

令和5・6年度 入札参加資格審査申請要領【市内:資源物売却】

<資格要件>

宍粟市内に本社又は本店を有する法人で、次の(1)～(10)全てに該当する者

- (1) 営業に関して、法令等により許可、認可、免許、届出等を義務づけられているときは、その許認可等を受けていること。
- (2) 国税及び地方税、及び宍粟市に納入義務があるものに滞納が無いこと。
- (3) 買受場所は、買受者の所有又は借り受けの土地であること。
- (4) 宍粟市が搬入する資源物売却量を確実に資源化できる者に引渡すことができるなど、受け入れ体制が確立していること。
なお、以下の品目については、次の施設等を有すること。
 - ・古紙類は、圧縮、梱包する施設
 - ・缶類は、金属選別施設、及び圧縮設備等の2施設
- (5) 資源物の取り扱いに関し、関係法令を遵守し買受者の責任において適正に処理すること。
- (6) 悪天候時にも、搬入及び適正な管理ができる施設を有すること。
- (7) 自社の責任において、近隣及び地元自治会の理解を得ていること。
- (8) 同一施設内に計量法適応の自社専用常設型トラックスケール(10t以上の計測ができるもの)があること。
- (9) 宍粟市の指定する搬入日に資源物を受け入れられること。
- (10) 買受品目毎に日毎及び月毎の計量データが提出できること。

1. 登録区分 市内業者 : 資源物売却
2. 登録業種 別紙「業種等一覧表」に記載する項目
3. 申請期間 **令和5年3月1日(水)** から随時受付 ※土日祝日を除く
窓口での受付時間 ・午前の受付 9時00分～11時30分
・午後の受付 1時30分～4時30分
4. 提出先 宍粟市 市民生活部 生活衛生課 (市役所1階 窓口12)
〒671-2593
兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6
5. 有効期間 **令和5年4月1日 から 令和7年3月31日 までの2年間**
※ 令和5年4月1日以降の申請は、受付日から令和7年3月31日まで
6. 提出書類 別紙「提出書類一覧」を確認の上、必要書類を提出してください。
7. 提出部数 1部
8. 提出方法 郵送 又は 持参
※ A4サイズで作成し、左上クリップ留めしてください。
※ 郵送の場合は、封筒に「入札参加資格申請書在中」と記載してください。
9. 問合せ先 宍粟市 市民生活部 生活衛生課 (TEL:0790-63-3506 ダイヤルイン)
メールアドレス: seikatsueisei-kk@city.shiso.lg.jp
10. その他
 - (1) 申請資格要件に該当しないと判明した場合又は虚偽の事項を記載した場合、並びに入札参加資格審査申請書の誓約に反した場合は、参加資格を取り消す等の措置を行うことがあります。
 - (2) 申請書の審査段階で補正指示がある場合は、速やかに補正や不足書類の提出等を行ってください。補正や不足書類の提出がなかった場合は受付を取り消すことがあります。
 - (3) 業務に関し、宍粟市指名停止基準の措置要件に該当することとなった場合は、直ちに届け出てください。
 - (4) 申請事項に変更があった場合は、速やかに届出をしてください。
 - (5) 宍粟市暴力団排除推進条例に基づき、契約にあたっては暴力団排除に係る誓約書等の提出、及び警察署への照会を行うことについて承諾していただきます。
 - (6) 令和5年度登録分から適格請求書発行事業者(インボイス)の登録確認を行います。
登録済みの場合は、入札参加資格審査申請書(様式1)に登録番号を記入してください。
なお、申請後に登録が完了した場合は、生活衛生課に登録番号を電話又はメールにより報告してください。(変更届不要)

提出書類一覧【市内:資源物売却】

☆ 提出書類は次のとおりです。様式が定められているものは所定の様式で提出してください。

No.	提出書類名	内 容 ・ 説 明
1	入札参加資格審査申請書	様式1
2	営業に関する許可・認可等一覧表	様式2 ※許認可がある場合は許認可証(写し)を添付。
3	取扱品目及び主要売却先報告書	様式3
4	登記事項証明書(写し可) ※申請日の3ヶ月前までの証明を有効とします。	履歴事項全部証明書又は現在事項証明書(変更届においては履歴事項全部証明書に限る。)
5	市税及び国民健康保険税の完納証明書(写し可) ※宍粟市に納税義務があるもの ※納入期限が申請日前々月末までのものが対象になります。(例:3月9日に申請の場合は、1月末までが対象)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市税及び国民健康保険税(宍粟市に納税義務があるもの)の、完納証明書を提出すること。 ・ 法人及び代表者の納税義務があるものを提出すること。 <p>※申請は、市役所税務課または各市民局まちづくり推進課になります。 ※初めて宍粟市に登録を申請する法人は、法人設立届の写し又は法人市民税の申告書の写しを提出すること。(いずれも宍粟市の受付印のあるもの)</p>
6	各種 収納済証明書(写し可) ※宍粟市に納入義務があるもの ※納入期限が申請日前々月末までのものが対象になります。(例:3月9日に申請の場合は、1月末までが対象)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宍粟市に納入義務があるものについて収納済証明書を提出すること。 ・ 法人及び代表者の納入義務があるものを提出すること。 <p>※申請は、市役所または各市民局の各担当課になります。 例) ・ 貸付資金 ・ 住宅使用料 ・ 水道使用料 ・ 下水道使用料 ・ 上下水道分担金 ・ 保育料 ・ 介護保険料 ・ 後期高齢者医療保険料 など、宍粟市へ納付しているものが対象になります。</p>
7	受付票 (※必要な場合のみ)	<p>受付票が必要な場合は、次の①又は②を提出してください。 受付印押印の上返送します。</p> <p>① 受付票(任意可)及び返送用封筒・・・(切手貼付、返信先記入) ② 返信用はがき</p> <p>※ 切手がない場合及び不足する場合は返信できません。</p>
8	搬入施設の位置図・平面図・機器配置図・保管場所が確認できる配置図 ※同等の施設許可等を有している場合で、該当図面がある場合は、既存図面の使用可。	<p>①位置図:資源物を搬入する場所及びトラックスケールが特定できる図面 S=1:5000程度</p> <p>②平面図:施設及び敷地境界が判断できる図面 S=1:500程度</p> <p>③機器配置図:資格要件(4)及び資格要件(8)のうち、取扱品目に必要な機器がある場合は、機器配置図を添付 S=1:200程度 ただし、②で兼用可能</p> <p>④保管場所が確認できる配置図:市が搬入した資源物を搬入品目毎に保管が確認できる施設配置図を添付 S=1:200程度 ただし、②で兼用可能</p>
9	トラックスケールの確認ができる資料	計量法第23条に規定するによる検査証明書の写
10	その他資料	対象品目の処理能力及び容量・取扱い量の確認ができる資料 保管場所の容量が確認できる資料

※ 8～10の提出資料により現地確認を行うこととする。

ただし、取扱品目で同等の施設許可を有している場合は、その許可書をもって現地審査を省略することができるものとする。(例:廃棄物処理施設、廃棄物再生事業者等)

※ 宍粟市が発行する各種証明書の申請に際しては、窓口へ来られた方の「本人確認」を行います。

個人情報の保護と不正行為防止を図るため、ご協力をお願いします。

①本人確認を求める申請事項

- ・申請者が個人である場合の身分証明書の申請
- ・市税及び国民健康保険税の完納証明書の申請
- ・各種収納済証明書の申請

②本人確認の方法

- ・官公庁が発行した顔写真付きの証明書による確認
(例)運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等
- ・顔写真付き証明書をお持ちでない場合は、本人確認できる資料2種類による確認
(例)健康保険等の被保険者証、医療受給者証、年金手帳、各種年金証書、病院の診察券、納税通知書等

③ 法人に係る各種証明書の申請には、法人の印鑑が必要になります。

④ 各種証明書の申請時に、本人以外の場合は委任状が必要になります。

令和5・6年度 入札参加資格審査申請書 【市内:資源物売却】

令和 年 月 日

宍粟市長様

宍粟市が行う資源物売却の入札に参加したいので、別添書類を添えて申請します。なお、申請にあたり下記事項について誓約します。

- 1) この申請書及び添付書類の記載事項は、すべて事実と相違ないこと
- 2) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと
- 3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者及びその者を代理人、支配人、その他使用人又は入札代理人として使用する者でないこと
- 4) 国税及び地方税、及び宍粟市に納入義務があるものに滞納が無いこと

申請者

(本店) 所在地又は住所	〒		
(フリガナ) 商号又は名称		印	※印
(フリガナ) 代表者職氏名		※申請者 印	※使用印鑑がある 場合 印
電話及びFAX番号	TEL	FAX	
Eメールアドレス	@		
書類作成者氏名			

登録を希望する業種区分(該当に○)

○欄	分類	区分
	A-1.2	資源物売却 1古紙類 2布類
	A-3.4	資源物売却 3びん類 4缶類

適格請求書発行事業者(インボイス)	登録番号:	<input type="checkbox"/> 無
-------------------	-------	----------------------------

※以下の欄は記入しないでください。

※ 受付 欄		受付日	年	月	日	受付番号	
		変更受付日	年	月	日	内容 内容	
		変更受付日	年	月	日		

業種等一覧表

区分	分類名	例示
A	資源物売却	1 古紙類 段ボール、新聞、書籍類
		2 布類
		3 びん類 透明、茶色、その他の色
		4 缶類 アルミ缶、スチール缶

営業に関する許可・認可等一覧表

◆ 営業に関して必要な許可・認可について取得状況を記入してください。

登録希望業種(区分)	許認可等の名称	許認可等番号	許認可等年月日
			S. H. R 年 月 日
			S. H. R 年 月 日
			S. H. R 年 月 日
			S. H. R 年 月 日
			S. H. R 年 月 日
			S. H. R 年 月 日
			S. H. R 年 月 日
			S. H. R 年 月 日

※許認可等がある場合は、許認可証(写し)を添付してください。

※許認可等に該当しない場合は、「該当なし」と記載してください。

様式3

取扱品目及び主要売却先 報告書

区分	分類名	品目(商品)名	主要取引メーカー名	代理店 特約店契約
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無

※記載要領

- 1 「区分」「分類名」欄には、様式1のうち登録希望業種をすべて記入して下さい。
- 2 分類名で「その他」を選択した場合は、必ず具体業種や品名等の一般名称を簡潔に記入して下さい。
また、特殊な物品等の取り扱いを希望する場合にも、同様に記入して下さい。

宍粟市入札参加資格審査申請書受付票

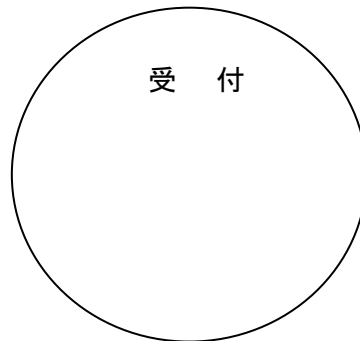
【市内:資源物売却】

有効期間 : 令和7年3月31日 まで

申 請 者	
所在地又は住所	
商号又は名称	
代表者職氏名	

※申請者欄は申請者においてあらかじめご記入ください。

あなたから申請のありました入札参加資格審査申請書を受付けました。



宍粟市 市民生活部 生活衛生課 (TEL0790-63-3506 ダイヤルイン)

宍粟市入札参加資格審査申請書 変更届

令和 年 月 日

宍 粟 市 長 様

申 請 者

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

下記のとおり変更があったので届出をします。

登録業種	【市内:資源物売却】
------	------------

1. 変更内容

変更事項	
変更前	
変更後	
変更年月日	

2. 変更事項にかかる添付書類名

※記載要領

- ・申請事項に変更があった場合に提出すること。
- ・変更に伴い必要になる書類を添付して提出すること。